

令和6年第2回教育委員会会議録

■会議名 令和6年第2回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和6年2月21日（水）午前9時57分から午前11時55分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
委員	谷野 しづこ
委員	竹林 正訓
委員	徳田 久子

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部教育みらい課長	森野 英三
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部教育みらい課主幹	岩根 由佳
教育部教育みらい課主査	園部 一輝
株式会社URリンクージ	萬田 剛史

■傍聴者数 2名

■会議録署名委員 竹林委員

■議事日程

日程第1	報告第3号	行事等報告について
日程第2	報告第4号	町立各学校園支援センター行事について
日程第3	報告第5号	令和5年度町立各学校園の卒業式・卒園式について
日程第4	報告第6号	令和6年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について
日程第5	報告第7号	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について
日程第6	報告第8号	小学3・4年生スポーツテストの結果概要について
日程第7	議案第4号	令和6年度第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について
日程第8	議案第5号	忠岡町子供の広場管理規程の廃止について
日程第9	議案第6号	都市再生整備計画事業に係る事後評価について
日程第10	議案第7号	忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■会議の内容

富本教育長	<p>ただ今から令和6年第2回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 開会 午前9時57分 ）</p>
富本教育長	<p>本日の応召委員は4名で、出席委員は3名であります。従いまして委員会は成立しております。次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 傍聴者 2名入室 ）</p>
富本教育長	<p>本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないので、竹林委員にお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>次に、教育長の報告をさせていただきます。</p> <p>まずは私の方からですね、本日2月ということで、余すところ年度末までひと月少しという部分になってきました。私も教育行政に携わりまして45年近くになるわけですけども、この66になりましたんで、時々過ごし方といいましょうか、過去のことを省みたりすることが多々ございます。その中でいつも思うんですけども、本当に私がくそ生意気やった新任の教師以来ですね、世の中にたくさんの教育実践が、溢れているわけですけども、40数年この業界におらしていただくと感じるころはですね、中には本当に派手で、目立ってキャッチーでというような、すごいなと思うような実践も過去からたくさんございました。ところが、数年経つとですね、そういう教育実践の中には輝きを失ってしまうというか、あの一瞬の本当にスーパーノバっていうか、超新星の輝きみたいな形でパツとして、収束してしまうような実践も中には経験上見てきました。それ以外</p>

	<p>にも、非常に息の長い絶えることなく受け継がれていく実践というものは、世の中にはたくさんあります。その違いは何なのかなっていうのをよく考えるようになってきました。それは恐らく実践なり取り組みなりの裏付けというか、教育理念がしっかりあるのかどうか、というところと違うかなと。目立つとかキャッチーとかそういう部分、そういう取り組みの裏に教育理念が存在しているかどうか。教育理念なしに教育のようなものをしたとしても、僕はそれは子どもに届かない。生涯学習でいうと市民に届かない。ですから、そこにしっかり我々としては、教育理念を裏付けをしっかり持って実践していかなアカンのと違うかな。特に思うのは、この何年か何十年、何とか教育、〇〇教育っていう教育実践が中央省庁なり府から各市町村に下りてきます。でも、この〇〇教育ってのが、本当に五月雨のように下りてくるんですが、下りていく先っていうのは学校現場です。その学校現場っていうのは、その何々教育が、和泉市さんみたいにたくさん学校数があれば分散してパイロット的に研究校を持っていけるんですけど、本町のように小学校2校・中学校1校の場合は、もう否応なしにそれが当たってしまうと。そういう風な部分で、それもさっき言った思いつきの部分も多々あって、数年経ったら廃れてしまう〇〇教育もたくさんありますけど、そういう部分が結局、我々今苦しんでいる学校現場の働き方改革の一因でもあるんじゃないかなという風に考えているところです。やっぱり、教育理念なき教育実践というのは、本当に私はどうなんかなという思いがここ最近しているところであります。雑駁な話で、私の所見という思いですからご異論はおありかと思いますが、この場をお借りして考え方を述べさせていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
岩根主幹	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第3号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>

二重部長	<p>5 ページをお願いいたします。令和6年1月分の社会教育行事等についての報告でございます。</p> <p>1月8日(月) 二十歳のつどい をふれあいホールで開催しました。今回の対象者数は209名で、そのうち142名の参加がございました。</p> <p>11日(木)と16日(火) ブックスタート事業を保健センターで行っております。</p> <p>12日(金) のびのびサロン</p> <p>14日(日) おもちやの病院</p> <p>17日(水) 子育て親サロン を実施しております。</p> <p>18日(木) スポーツ推進委員</p> <p>20日(土) 青少年指導員 の定例会を行っております。</p> <p>1月31日から2月6日まで図書館において蔵書点検を行っております。</p> <p>報告は以上ですが、前回の会議において、12月2日に実施しました少年団の登山の参加人数のご質問がございました。子どもが14名、大人が24名、合計38名の参加ということになっております。その際にもご指摘がございましたが、数が減ってきているというところでございますが、一定中学校の方でも事前に周知等々はさせていただいておるんですが、実際のところの参加が減っているというところでございます。前回は申しあげましたが、やり方も含めてですね、団体さんの方と今後また検討はしていきたいなという風に考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>その他につきましては、記載のとおりでございますので、ご高覧をお願いいたします。</p>
森野課長	<p>引き続き、16ページをお願いいたします。地域子育て支援センターひだまりの報告でございます。1月は開所日数19日、延べ209名ご利用がありまして、1日平均11名の方にご利用いただきました。一時預かりにつきましては、1件ご利用いただいたところです。ご報告は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>森野課長、ひだまりの評判はどうですか。</p>
森野課長	<p>はい、新規のご利用は、ちょっと一旦横ばいになってきておるんですけども、ご利用されていて満足度というのは、かなり楽しく利用活用していただけているように聞いております。</p>

富本教育長	それは開所してそういう評価を受けたということやな。
森野課長	はい。
富本教育長	他に何かありますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。 他にご質疑がないようですので、日程第1・報告第3号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第2・報告第4号「町立各学校園支援センター行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	19ページをお願い致します。 東忠岡こども園行事予定でございます。 1日～8日まで個人懇談会 10日 令和6年度新入園児面接 29日 東忠岡小学校1年生との交流 となっております。 20ページをお願いします。 地域子育て支援センターひだまり行事予定です。 7日 子育て講座「子供のけが・病気事故の救急対応」 27日 絵本紙芝居 一時預かりは要予約で随時受付となっております。 こども園、子育て支援センターは以上です。
石本理事	学校行事についてご報告させていただきます。 21ページをお願いいたします。忠岡小学校です。 8日 新1年生保護者向けの入学説明会 9日 なわとび大会 17日土曜日 オープンスクールと土曜参観 こちらにつきましては、保護者の方を含め、たくさんの方々にご来校いただいたと聞いております。ありがとうございました。 28日 6年忠中ガイダンス

	<p>こちらにつきましては、忠岡中学校の生徒会と中学校の教員が小学校に行って6年生の児童向けに中学校の事を説明するものでございます。</p> <p>続きまして、22ページをお願いいたします。東忠岡小学校です。</p> <p>1日 なわとび記録会</p> <p>2日 新1年生入学説明会</p> <p>20日 参観・懇談会・オープンスクール</p> <p>こちらにつきましても、たくさんの方にご来校をしていただきました。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、23ページをお願いいたします。忠岡中学校です。</p> <p>9日 1・2年学力診断テスト</p> <p>14日・15日 3年特別選抜出願</p> <p>20日・21日 特別選抜入試</p> <p>26日～28日 1・2年学年末テスト</p> <p>26日～29日 3年進路懇談</p> <p>29日 特別選抜入試発表</p> <p>となっております。</p> <p>学校関係につきましてはの報告は以上となります。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	ひだまりさんの7日の子育て講座で救急救命士が来られて、ケガとか病気の応急対応ということで、参加人数とかどういう状況でしたか。
森野課長	はい、参加の方は8組の上限いっぱいまでお申し込みをいただいて、非常にお母さん方もそういった角度での講座っていうのはあまり受けたことがなかったということなので、大変好評だと聞いております。
富本教育長	いいことやね、はい、ありがとうございます。
徳田委員	これ8組、色んな場所とか色々状況があったかもしれないんですけど、好評であれば、今ね、救急車を呼ばないでもいいのに呼ぶっていうのが社会問題になってたりとか、うちも子どもが小さい時にありますけど、救急車を呼ぶまでの間の対応とかね、そういうこととかもあるんで、もう少し周知して、できたら講座を多くするか、受講される方の枠をもう少し広げてあげた方が有意義になるんじゃないかなと思います。

富本教育長	今の積極的なご意見ですが、その辺を考慮して、また考えてください。
富本教育長	他に委員の皆さん方、ご質問はございませんでしょうか。
徳田委員	この間の土曜日、忠岡小学校のオープンスクールに行かせていただいたんですが、土曜日ってということで、子どもたちの発表があったりとかして、有意義に楽しく見させていただいたんですが、一つちょっと気になったことがありました。廊下で見てらっしゃる保護者の方、特にお母さんたちの私語が多くてですね、教室に入らないで廊下から見ていると、もう先生とか子どもたちの発表の音が聞こえないくらいなんです。私、子どもが小さい時に行ってる時に静かにしてくださいっていうのはありましたけど、もう少し厳しめにアナウンスして、保護者の方にですね、そういった行為を慎んでもらうような対応を取られてもいいのかなと思います。学校としては言いにくい部分もあると思うんですけど、毅然とした態度での対応っていうのは必要だと思うので、先生方も大変だとは思いますが、ちょっと酷いなと思って、どこの場所に行っても。特に高学年になると保護者の方も慣れてきているのか、本当にね、酷い状態だったんでかなり気になりました。
石本理事	ありがとうございます。 また学校の方は通信等で、今委員が仰られた部分とかもお願いという形では出されているんですが、再度学校の方にもお伝えさせていただきます。ありがとうございます。
富本教育長	私が校長をしている時も、実は9年前ですがありまして、学校通信でかなりきつい言葉、それからいわゆる運動会はビデオで撮ってくれたらいいですけど、授業を何かイベントのごとくビデオを撮るといのはいかがなものかっていう部分を言わしていただきました。残念ながら小学校の先生の空きっていうのが潤沢にないですから、校長として回りながら、やらしいかもしれませんが、言わしていただいたようなところがありました。ただ、本当に当日ご自身の子どもがどんな風に先生方の発問に対して答えたり、友達と一緒にあってどんな教育活動をしているかっていうよりも、しょっちゅうお会いしてるかと思うんですが、親御さん同士の会話は外でやってくれと。そういう風なイベントと思っはるんかなと。教育実践を見ていただくという部分でやってるわけなんですけども、その辺は僕は

竹林委員	<p>当たり前やから強く言うてもええと思うで。ほんで何をもって言うてきたら、何をもって言うたらええと思うんやけどな。</p> <p>竹林委員、どうですか。</p> <p>どの学校でも起こってるような状況やと思うんです。学校の方ではPTA 通じてとか通信とかで、保護者の方に周知はしているんですけども、なかなか難しいですね。中にはサンドウィッチマンみたいだね、ここに「授業中、授業参観中はお静かに願います」っていうて、ここへ掛けて廊下を歩いてるっていう校長先生もいらっしやいました。でも、効き目はありません。なかなか難しいんですけども、保護者の方に周知してもらうしかないかなっていうのと、それと一つ、こういう狙いで授業を展開してますよ、子どもたちのこういう姿を見てくださいな、という風な先生方からの働きかけというんですかね。そういうのも大きく掲示して、保護者の見る視点を絞って子どもたちの様子を見ていただく。また後の懇談会に積極的に多くの方が参加していただいて、子どもたちのいい姿を出しあってもらう、というような取り組みもやってきましたけども、なかなか難しいですね。</p> <p>それぞれの学校での取り組みは、さっき教育長が仰ったように、それぞれやってると思うんですけどもね。</p>
徳田委員	<p>それは思います、本当に。もうちょっとね、何とかならんかなみたいな。見ながらね、横で一言二言喋るとかじゃなくて、廊下で円になって話をしてはるのでちょっと酷いなと思って。竹林委員が仰ったような工夫も含めてね、対応していただけたらと思います。</p>
富本教育長	<p>子どもたちに授業に集中せいということは常々言っているわけですけども、自分の親がそれを乱してるっていうことがどんな影響があるかっていうのを考えていただいて、学校というよりも、これ一人の人間としての常識やと思いますんでね。そこはその常識が染み出てくるように、学校の方から働きかけ、またこんな話が出ましたよ、ということでお伝えいただけたらな。なかなか難しいとは思いますが、そこは手を拱いているより、やれることはやっていきましょう。ということで、よろしゅうございますでしょうか。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第4号「町立各学校園支援センター行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>

	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・報告第5号「令和5年度町立各学校園の卒業式・卒園式について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	<p>27ページお願い致します。</p> <p>令和5年度町立各学校園の卒業式・卒園式日程につきましてご説明いたします。</p> <p>忠岡中学校、3月13日(水)午前9時30分から。出席者は町長・教育長・教育委員全員・教育部長。告辞は教育長、祝辞は町長となっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>小学校につきましては、3月15日(金)9時30分から2校同日の開催となっておりますので分けてご出席をお願いいたします。</p> <p>忠岡小学校、出席者は教育長・竹林委員・徳田委員。告辞は竹林委員、祝辞は教育長でお願いいたします。</p> <p>東忠岡小学校、出席者は町長・新田職務代理・谷野委員・教育部長。告辞は新田職務代理、祝辞は町長でお願いいたします。</p> <p>東忠岡こども園は3月19日(火)午前9時30分からで、こちらはメッセージ対応となっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それぞれ告辞をいただく委員の皆さま方には事前にお渡しをさせていただきたいと思っておりますので、当日一つよろしく願いいたします。</p> <p>たぶん、また寒くなると思っておりますので、防寒の方もよろしく願いしたいと思っております。</p>
富本教育長	他に、ご質疑がないようですので、日程第3・報告第5号「令和5年度町立各学校園の卒業式・卒園式について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。
富本教育長	次に日程第4・報告第6号「令和6年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>「令和6年度 市町村教育委員会に対する指導・助言事項」をお願いいたします。</p> <p>昨年度からデータ配付のみに変わりましたが、現時点で大阪府よりデータが届いておりませんので、先日の教育長会議で配付されたものを本日、印刷して配付させていただいております。</p> <p>この指導・助言事項は、大阪府教育委員会が、府内市町村に共通する教育の基本方針として、取組みの重点等について定めているものです。市町村教育委員会は、この「指導・助言事項」をもとに、教育活動の充実につとめるものでございます。</p> <p>大きく追記、変更等されました箇所についてご説明させていただきます。</p> <p>冊子5ページの目次をご覧ください。「重点12.健康教育・安全教育の充実」が重点項目として、追加されております。</p> <p>8ページをお願いいたします。取組み項目(1)カリキュラム・マネジメントの充実の3行目に「なお、標準授業時数は大幅に上回って教育課程を編成する必要はないことに留意すること」となっております。</p> <p>10ページをお願いいたします。取組み項目(2)日常的な授業改善の5行目に「その際、子どもたちの実態を把握するとともに、その実態や目的に応じた教材・教具や授業展開等を工夫するよう留意すること」となっております。</p> <p>同じく、取組み項目(4)情報活用能力の育成について、11ページをお願いいたします。上から11行目に「情報活用能力の育成に当たっては、「大阪府情報活用能力ステップシート」等を参考に、小中学校9年間を見据えた体系的な指導の実施に努めること」となっております。</p>

	<p>13 ページをお願いいたします。【取組みの重点】の2つ目に「話や文章等の内容を正確に捉え、概要や要点を把握し、自分の考えを書いたり、伝えたりする活動の充実を図ること」が追加されております。</p> <p>15 ページをお願いいたします。5「一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援の充実」につきましては、冒頭に「不登校の子どもや障がいのある子ども、日本語指導が必要な子どもなど、一人ひとりの子どもの多様な状況や背景等教育的ニーズを的確に把握して、その子の自立に向けた効果的な指導、支援の充実を図ることが必要である」と明記され、「取組みの重点」についても、より詳細に明記され、【取組み項目】についても（1）に不登校への取組みの記載が、現状の喫緊の課題から、詳細に明記されております。</p> <p>17 ページをお願いいたします。【取組みの重点】の2つ目と3つ目に、支援学級及び通級による指導について、追加されております。また、18 ページ（4）校内支援体制の充実について追記されております。</p> <p>26 ページをお願いいたします。第2章「豊かな心と健やかな体の育成」の9「不登校、ヤングケアラーやいじめ、暴力行為等への取組みの推進」において、先程申し上げました不登校について、また、いじめの解消について等、詳細に追記されております。</p> <p>以上が今年度、追加・変更等された主な箇所の説明でございます。なお、この「指導・助言事項」をもとに、昨年度とほぼ同じ内容の重点も押さえながら、本町の「教育基本方針」を3月の教育委員会会議にてお示しさせていただき、ご審議していただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんでしょうか。ご質疑がないようですので、日程第4・議案第6号「令和6年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」報告どおり承認することにご異議ございませんか。
富本教育長	<p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p> <p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第5・報告第7号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>

岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定によりにより趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について、ご説明させていただきます。</p> <p>本日、ご配付させていただいております「結果概要」をお願いいたします。</p> <p>まず、1ページの「結果概要公表について」の(2)調査の対象でございますが、小学校が5年生、中学校が2年生となっております。</p> <p>(3)調査の内容でございますが、実技に関する調査と質問紙調査となっております。</p> <p>次に3ページからの「全体の概要についてI 体力・運動能力に関する調査」でございますが、小学校男子・女子、中学校男子・女子ごとの結果を記載しておりますが、種目により、全国・大阪府と比べて高いものや大きな差がないもの、一方、課題がみられるものがございます。3、4ページの小学校を見ますと、男子は、全8項目のうち、「20mシャトルラン」を除く7項目において、全国・大阪府と比べて高く、全体的に平均的な水準を超える体力・運動能力があると言えます。一方、女子は「反復横とび」については、全国・大阪府を大きく上回っておりますが、「上体起こし」「50m走」「立ち幅跳び」においては、国・大阪府と比べて低く、課題と言えます。5、6ページの中学校を見ますと、男子は「握力」「反復横跳び」については、国・大阪府と比べて高くなっております。女子では、「握力」については、国・大阪府を上回っておりますが、多くの項目が前年と比して、数値が下回っており、課題と言えます。</p> <p>次に、7ページの「運動習慣等に関する調査」でございますが、「運動は好きですか」という質問に対しては、全国・大阪府と比較して、「好き」「どちらかというが好き」という肯定的回答の割合が、小学校男子、中学校男子・女子は高かったですが、小学校女子については、「嫌い」「やや嫌い」の回答の割合が、全国と比較して高くなっております。また、8ページの「運動やスポーツは大切なものですか」の質問に対して、「大切」と答えた割合は、全国・大阪府と比較して、小学校男子・女子と中学校男子は高くなっておりますが、中学校女子は、かなり低くなっております。</p> <p>最後に、10ページの「平日のテレビ・DVD・ゲーム・スマートフォン、パソコンなどの視聴時間について」でございますが、3時間以上に及ぶ割合は、全国・大阪府と比較して、小中学校男子・女子ともに、高くなっております。</p>

	<p>これらの調査結果から、今後も引き続き、家庭、地域と連携し、運動習慣や生活習慣の充実を図る取組みを強化してまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、2ページの「公表に関する配慮事項について」の4つの点に配慮し、忠岡町ホームページにアップさせていただきます。説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんでしょうか。
徳田委委員	これは毎年してるんですよね。1ページの冒頭にも書かれているんですけど、調査の目的として、この成果と課題を検証し、その改善を図るってなっているんですが、具体的にはどんな事をされるんでしょうか。
石本理事	まずは、学校におきまして、体育的活動というのがございますので、そちらの改善ということで、ただやはり体力運動能力ともう一つは運動習慣等につきましては、やはり家庭との連携というのは必須になりますので、そのあたりについては、学校の方から保護者の方に働きかけるということではさせていただいているところでございます。
富本教育長	基本、家庭に応じる部分が非常に多いですから、先ほどの授業参観の時のも含めてですね、学校教育課程、学習指導要領に則ってやるべきことはやっておるんですけど、バックボーンをどうするか、家庭でのそういう ICT の各部分の占有時間をどう減らしていくとか、その辺は粘り強くやり続けていかんと、どうもならないと思うけど、難しいわな。
徳田委員	子どもたち自体はこの結果を知らされるんですか。
石本理事	子どもたちにもその結果は返すという形になります。地域、保護者の方には、ホームページの方で公表をして参ります。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。
竹林委員	今の件について、去年もそうやった思うんですけど、忠岡町の子どもたちはソフトボール投げっていうのが、やっぱり全国平均を大き

	<p>く上回ってる。これは何でかって考えた時に、各こども会を中心に してソフトボール、キックボールっていうのが盛んにおこなわれて ますよね。そのあたりが反映してるんやないかなっていう風に、今 思ってるんですけど。と同時に今お話しに出てましたように、学校 体育の中で何か子どもたちに運動を家庭で行えるような動機付けっ ていうのをやっていく必要があると思うんです。そのあたりを学校 の方で子どもたちに意識づけていったり、例えば、よく子どもたち がやっているのを見るのが縄跳びですね、短縄。あれなら各家庭と か町角や道で跳んでるのを見かけるんですけども、そういう風な取 り組みを地域に浸透させていく。何か学校から発信することで、子 どもたちの普段の生活の中に運動を取り入れていくという風なこと も考えていただく必要があるのかなという風に思います。</p>
富本教育長	<p>石本理事、その縄跳びの件で補足があれば言ってください。</p>
石本理事	<p>ありがとうございます。 縄跳びにつきましては、本町の特に小学校の方が検定級というのを しております、先ほども行事で報告させていただきましたが、ペ ア学年とか縦割りという部分も大切にしながら、縄跳びっていうの を一定の時期継続してやってる部分もございますので、またそのあ たり学校の方にも伝えさせていただきたいと思います。ありがとう ございます。</p>
富本教育長	<p>あれは転任してきた先生はびっくりしてるな。かなりやってるんで。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。 他にご質疑がないようですので、日程第5・報告第7号「令和5年 度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について」を報 告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第6・報告第8号「小学3・4年生スポーツテストの結果 概要について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願いま す。</p>
岩根主幹	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>

富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>令和5年度 小学3・4年生の結果概要について、ご説明させていただきます。</p> <p>本日、ご配付させていただいております「2月教育委員会会議 学校教育課資料」をお願いいたします。スポーツテストにつきましては、今年度からの実施でありますので、大阪府の平均と比較したものをわかりやすいように、大阪府と比して非常に高いものを◎、高いものを○、同数程度のものを△、低いものを■として示させていただいております。</p> <p>小学3年生男子につきましては、大阪府と比べて4項目が高く、4項目が低くなっております。女子につきましては、大阪府と比べて1項目が非常に高く、3項目が高く、2項目が同数程度、2項目が低くなっております。</p> <p>小学4年生男子につきましては、大阪府と比べて2項目が非常に高く、3項目が高く、2項目が同数程度、1項目が低くなっております。女子につきましては、大阪府と比べて4項目が高く、2項目が同数程度、2項目が低くなっております。</p> <p>全体として、小学3年女子と4年男子は、非常に高い結果となっておりますが、小学3年男子と小学4年女子においては、特に「上体起こし」「50m走」に課題が見受けられます。</p> <p>なお、本スポーツテストの結果概要の公表につきましては、対象学年が小学校中学年ということもあり、調査結果について、測定の仕方を含め精度を高めていく必要もあるため本町において、公表は行いません。なお、近隣市の和泉市、高石市、泉大津市においても、同様に、公表されない旨を聞いております。今後、調査結果を踏まえ、全般的な運動習慣の改善に努めるとともに、学校での体育的活動の指導等の改善に活かして参ります。</p> <p>結果概要についての説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
竹林委員	もうね、中学年段階でスポーツテストを行うっていうこと自体に、どういう意味合いがあるか、全くわかってないんです。何のために行うのかなっていう風に前も質問させていただいたんですけども、ただこの段階で、しかも3年生か4年生かどちらかの1学年で行うんですよね。
石本理事	両方の学年で実施はしております。

竹林委員	<p>ということは、もしこれが令和6年度でも行うっていうことを前提に、令和5年度に3・4年生で行ったっていうことなんですか。</p>
石本理事	<p>令和6年度につきましては、先日教育委員会会議で来年度の参加について承諾いただいておりますが、年度ごとにその実施については議案で諮ることとなっております。</p>
富本教育長	<p>集団の経年変化をみるんやな。</p>
石本理事	<p>そうですね、府としては今後経年変化っていうのをみていくと。</p>
富本教育長	<p>せやけど、竹林委員が仰ったように、僕が校長してた時の感覚やで、小3やったらまだ早生まれと遅生まれの子とかって、結構残ってるからな、小3くらいやったら。ホンマなんか、後で大きく育ってくる子もおったりさ、この辺のデータが今後どう生きてくるんかっていうのが、よう分からへんな、ホンマに。まあ、そんな子がこうなったっていうのをみたいのか、よう分からへんけど。</p>
竹林委員	<p>結局ね、5年生と6年生、これ継続して同じ種目を測定した場合に、伸びがどれくらいか、個人的なデータとして分かるわけです。その時に、この部分がこういう風にこの時期では伸びてるから、こういう活動を体育の学習の中で進めていこうとかいう事になるんですけども、この3・4年生の段階でだけこれを行って、行ってる種目も5年生・6年生の一部しか行ってないし、これはどういう風に重点的に変化していくのを捉えて、それをどう体育の授業の中に生かしていくんかっていうところでね、あんまり繋がっていないような、自分自身の印象としてあるんです。これは府からの依頼ということでやらざるを得ないんですけども、今は教員の働き方改革といわれている中で、言うたらたった1時間、たぶん授業1時間潰して行われる、1年の中のたった1時間のことなんですけども、そういうのが学校の中はいっぱいで、こんなんやってくれ、あんなやってくれっていうて、今の教員の過密スケジュールになってきてるん違うんかなって思うんです。だから、全体的に教員の働き方改革、働き方改革っていうてるのに、それぞれの具体的なことになったら、こんなん学校でやってくれ、学校の方でこういうことに取り組んでくれっていうて、結局はそれが教員の仕事を過度にしてるんじゃないかなっていう風に思えて仕方ないんです。だから、行事を精選していくという方向にあるのに、行事を増やしていくというところで、私と</p>

	かは理解に苦しむんですけどね。っていう意見があるっていうのを府の教育委員会の方に伝えていただければと思うんです。
石本理事	ありがとうございます。また、そのあたり機会をみて府の方に伝えさせていただければと思います。
富本教育長	狙いが何かっていうことで、狙いがしっかりしてないものやっても、意味がないからな。狙いを実現して何かに繋げていくっていうのが狙いをどこに置いているんかが、もう一つよう分からへんな。この早期のタイプの体力を知るっていう部分で。ホンマに中学入ったらドッと変わっていく子もおるし。言うとして。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。 他にご質疑がないようですので、日程第6・報告第8号「小学3・4年生スポーツテストの結果概要について」を報告どおり承認することにご異議ございせんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第7・議案第4号「令和6年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	議案書の37ページをお願いいたします。案件1でございます。こちらは忠岡町教育委員会委員の任命についてでございます。本件は、谷野しづこ委員が令和6年3月31日で任期満了ということに伴いまして、引き続きの任用を上程するものでございます。説明は以上でございます。
二重部長	39ページをお願いいたします。 忠岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明させていただきます。 本件につきましては、令和4年にですね、国におきまして児童福祉法が改正され、その中で児童福祉施設等の運営に関する基準のうち

	<p>ですね、児童の安全の確保に関するものについては、国の基準に従わなければならないという風になったところでございます。それを受けましてですね、今回安全に関する事項についての計画、安全計画というものを各事業所において策定するということが義務付けられましたので、40ページでございますようにですね、「安全計画の策定等」という条文を本町の条例に追加するものでございます。</p>
<p>二重部長</p>	<p>続きまして、43ページをお願いいたします。 忠岡町町民運動場等設置及び管理条例の一部改正についてご説明させていただきます。 今回追加しますのはですね、忠岡中1丁目にあります広場と忠岡南3丁目にあります広場、こちらの2つがですね、現在「子供の広場管理規程」というものにおいて定めておるんですが、今回条例化ということで、条例の方に移し替えるものでございます。44ページの新旧対照表の改正後の表の下から2つですね、今申し上げました東区ふれあい広場と北区チビッコ広場、この2つを追加するものでございます。 説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>富本教育長</p>	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
<p>富本教育長</p>	<p>よろしゅうございますでしょうか。 ご質疑がないようですので、日程第7・議案第4号「令和6年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
<p>富本教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり決めます。 次に日程第8・議案第5号「忠岡町子供の広場管理規程の廃止について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
<p>岩根主幹</p>	<p>(議案朗読)</p>
<p>富本教育長</p>	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
<p>二重部長</p>	<p>この件につきましては、先ほどご説明しました案件3の条例の方に移し替えるというところでですね、管理規程の方を廃止ということにするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願</p>

	<p>いたします</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>よろしゅうございますでしょうか。 ご質疑がないようですので、日程第8・議案第5号「忠岡町子供の広場管理規程の廃止について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第9・議案第6号「都市再生整備計画事業に係る事後評価について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>51ページをお願い致します。都市再生整備計画に係る事後評価についてご説明いたします。 こちらにつきましては、1月の定例会で事前に概要をご説明させていただきました。現在の進捗状況等を含めご説明をさせていただきたいと思っております。概要説明につきましては、株式会社URリンケージ萬田様をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p>
URリンケージ 担当者	<p>よろしくをお願いいたします。 それでは、資料のご説明に入ります。本日、お手元に資料3点、お手元にごございますでしょうか。 「忠岡町社会資本整備総合交付金教育委員会定例会資料」と記載された、こども園の写真があるA4横使いの資料、「都市再生整備計画事後評価シート（原案） 忠岡町中心拠点地区」と記載されたA4横使いの資料、そして、「都市再生整備計画 事後評価方法書 忠岡町中心拠点地区」と記載されたA4縦使いの資料、の3点となります。A4縦使いの資料「都市再生整備計画 事後評価方法書」は、後程ご説明いたしますが、指標1の集計結果により変更が生じたため、修正をいたしました。 本日は、「忠岡町社会資本整備総合交付金教育委員会定例会資料」を用いてご説明をいたします。</p>

「都市再生整備計画 事後評価シート（原案） 忠岡町中心拠点地区」は最終的に国へ提出する資料となりますが、本日はその中の主要な要素を「忠岡町社会資本整備総合交付金 教育委員会定例会資料」に掲載しております。

「忠岡町社会資本整備総合交付金 教育委員会定例会資料」のページをおめくりください。

本日ご説明する範囲といたしましては、前回の続きということで、24ページの（2）成果の達成度評価からとなります。

今回の都市再生整備計画において設定した指標の状況と、計画の実行過程、そしてお手元の国へ提出する事後評価シートの公表状況、今回の都市再生整備計画をふまえた今後のまちづくり方策等についてご説明をいたします。

ページをおめくりいただきまして、はじめに、成果の達成度評価ということで、今回の都市再生整備計画事業において設定した指標がどのような結果となっているのかについて、ご説明してまいります。ページをおめくりいただきまして、今回の都市再生整備計画においては、こちらの3つの指標を設けました。

今回、指標1～3においては、従前値・目標値・評価値の3種類の数値を設定しておりますが、従前値は都市再生整備計画による事業、すなわち今回のこども園と広場の整備を実施する前の時点の数値を表しております。目標値とは、今回のこども園と広場の整備により数値が改善することを見込んだ想定の数値となります。そして、評価値とは、実際にこども園と広場の整備が終了した後に計測した数値となります。

次のページ以降でそれぞれの指標について詳細を説明しておりますが、指標1が子育て環境の満足度ということで、目標値は未達ですが従前値より数字が改善しておりました。指標2が子育て世代の転出率ということでこちらは未達成、指標3は子育て支援センター利用者数ということで、目標値を達成となっております。

ページをおめくりいただきまして、ここからは指標1の詳細をご説明いたします。

以後、各指標の従前値・目標値・評価値の順でご説明いたします。

こちらは指標1の子育て環境の満足度ということで、平成31年3月に実施した「忠岡町子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果」における「忠岡町の子育ての環境や支援への満足度についてお聞きします」という問いに対して、「大変満足」と「満足」と回答した方の割合である32.9%を従前値と設定しました。

次に、指標1の目標値の設定ということで、今回の都市再生整備計画におけるこども園と広場の整備により、どの程度満足度が増加す

るかを設定しました。先程と同じアンケート調査において、「大変満足」・「満足」未満の方が 286 名おられました。今回の都市再生整備計画による事業により、この 286 人の 10 人に 1 人、すなわち 29 人程度は「満足」以上の回答をすることを目指し、「満足」以上の回答をした 140 人に 29 人を加えた 169 人、すなわち全体の 40%が子育て環境について「大変満足」もしくは「満足」と回答することを目指値としました。

ページをおめくりいただきまして、こちらは、こども園と広場の整備が終わったのちに実施したアンケート結果となります。今年度実施した「忠岡町子ども・子育て支援に関するアンケート」において、先程と同様の質問を掲載し、結果を集計したところ、「大変満足」・「満足」と回答した人は全体の 36.3%となりました。目標値は 40%であり、目標値を達成しておりませんでした。従前値から比べると数値自体は上昇傾向であることから、達成の○印と未達成の×印の間の△マークの評価としています。指標 2 の従前値の設定の詳細についてです。全て住民基本台帳の数字を基にしており、子育て世代（20～49 歳）の転出数÷子育て世代（20～49 歳）の人口により数値を算出しています。

都市再生整備計画による事業が行われる直前の 2019 年度の 7.1%が従前値となります。

ページをおめくりいただきまして、指標 2 の目標値の設定についてですが、近年の傾向として子育て世代の転出率は増加傾向であるものの、都市再生整備計画事業により直近の最小値である 6.12%を目指すこととされました。

ページをおめくりいただきまして、指標 2 の評価値についてです。今年度の子育て世代の転出数は確定しておりませんが、この評価値の計測にあたって、子育て世代の転出数は H30～R5 年の 4～11 月における転出者数と年度転出者数の比率の回帰分析（線形近似）に基づく推計値により算出したところ、7.8%と目標値を下回っており、目標を未達成のため×としています。

ページをおめくりいただきまして、次に指標 3 子育て支援センター利用者数の従前値の設定についてです。

こちらは平成 31 年度当時に開園していた町内のチューリップ保育園とピープル忠岡チャイルドスクールにおける子育て支援センターの利用者数を合算したものとなります。

ページをおめくりいただきまして、指標 3 の目標値の設定についてです。

はじめに、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に、子育て支援センターを主に利用する 0～49 歳の人口は 2019 年から

比較して 2023 年は 91%になると推計しました。よって、既存のチューリップとピープル忠岡の子育て支援センターは 2019 年の 91%の利用者数になると想定しました。一方、新たに整備される東忠岡の子育て支援センターは、一緒に整備する広場との相乗効果等で㎡あたり利用者数が平成 31 年のピープル忠岡の 10%以上である 3 人分増加となる㎡あたり 26 人の利用者になると想定しました。それら利用者数を合計した 5,000 人を今回の目標値として設定しました。

ページをおめくりいただきまして、指標 3 の評価値についてです。今年度途中の 11 月の時点で既に 3 施設合計で 7,824 人と目標値を上回っており、目標を達成しているため○としております。

ページをおめくりいただきまして、ここからは、目標値を達成することができなかった指標 1 と指標 2 を補完するその他指標についてご説明します。

こちらはその他指標 2 として取り上げている、「子育て環境を理由として転出した子育て世代の転出率」の従前値についての説明となります。

忠岡町ではこれまで転出した方を対象にアンケートを実施しており、その中で令和 2 年度の「子育て環境（結婚・出産）を理由に挙げた 20～49 歳の転出人数」が、令和 2 年度の「20～49 歳の人口」に占める割合である 2%を従前値として設定しています。

ページをおめくりいただきまして、こちらはその他指標 2 の評価値となります。今年度である令和 5 年度の「子育て環境を理由として転出した子育て世代の転出率」は先程の従前値と同様に計測をしていますが、R5 年度の転出子育て世代数は、H30～R5 年の 4～11 月における転出者数と年度転出者数の比率の回帰分析（線形近似）に基づく推計値を採用しています。

結果として、数値は 1%となり、「子育て環境を理由として転出した子育て世代の転出率」は減少していると推測されます。

ページをおめくりいただきまして、このその他指標 2 の転出者数及び人口は忠岡町住民課調べの数値となっている他、令和 5 年度のアンケート結果は令和 5 年 4 月～11 月の実数値となっています。

また、各年度において転出理由の内、子育て環境を理由とする数は「結婚・離婚・出産」を選択した方の 2/3 と設定しています。

ページをおめくりいただきまして、こちらは指標 1 を補完するためのその他指標 1「子育て支援センター利用者の子育て環境の満足度」と、同じく指標 2 を補完するための「子育て支援センター利用者の定住意向」を把握するために実施した調査の概要を記載しています。

2024 年の 2 月 5 日～2 月 9 日にかけて、子育て支援センター「ひだ

まり」において、「ひだまり」を利用する保護者へアンケート調査を実施しました。

結果として23の回答を集めることができました。

ページをおめくりいただきまして、こちらはその調査時に用いたアンケート調査用紙となります。

問1において、指標1と同様に子育ての環境や支援への満足度を問うています。

また、問2においては、「忠岡町「第6次総合計画」の策定に関するアンケート調査」において定住意向を問う質問があり、それと同じ内容を用いることで、目標値が未達であった指標2の子育て世代の転出率の指標を補完できると考えました。

問3においては、子育て環境や支援についてご意見がある方は自由記述していただくものとなっています。

ページをおめくりいただきまして、こちらは「ひだまり」での調査の様子です。このように調査員を2名配置し、「ひだまり」を利用される保護者へ直接アンケートをお願いし、記載していただく形をとりました。

ページをおめくりいただきまして、こちらはその他指標1「子育て支援センター利用者の子育て環境の満足度」の結果ですが、65.2%の方が「大変満足」もしくは「満足」と回答され、指標1のアンケート調査結果よりその割合が高い傾向が見られました。

このことから、指標1の「子育て環境の満足度」を補完するものになると考えております。

ページをおめくりいただきまして、こちらはその他指標3「子育て支援センター利用者の定住意向」を問うたものです。

「できればずっと住み続けたい」と「現在の住居は変えたいが、引き続き忠岡町内に住み続けたい」と回答した方が全体の69.6%を占め、「忠岡町「第6次総合計画」の策定に関するアンケート調査」時の66.6%より3%高い値となり、これは先程ご説明したその他指標2と共に指標2の子育て世代の転出率を補完するものであると考えております。

ページをおめくりいただきまして、ここからは実施過程の評価ということで、都市再生整備計画による事業を実施する中で官民連携の取組等があったかどうかについて検証をしています。

ページをおめくりいただきまして、はじめに、官民連携による取り組みの一つ目として、民間企業からのフローリング材寄贈を取り上げています。

民間企業より、今回整備されたこども園園舎の床ほぼ全面にあたるフローリング材の寄贈がなされました。

今後の対応方針としては、今後も町民のニーズにあった子育て環境の実現を目指し、適切な維持管理を図ることで、町民が利用しやすい環境の維持に努めることとしています。

ページをおめくりいただきまして、次に、官民連携による取り組みの二つ目として、町内の子育て支援センターによる合同運動会の実施を取り上げています。

子育て支援センター3園によるミニ運動会が昨年11月10日に開催され、24組約60名が参加される等、町内で新たな交流の場が創出されました。

今後の対応方針としては、今後も町民のニーズにあった子育て環境の実現を目指し、適切な維持管理を図ることで、町民が利用しやすい環境の維持に努めることとしています。

ページをおめくりいただきまして、ここからは効果発現要因の整理ということで、指標1から3の評価値について、なぜそのような値になったのかということを中心に検証をいたしました。

ページをおめくりいただきまして、はじめに目標値が達成された指標3の子育て支援センター利用者数について、今回の都市再生整備計画における基幹事業の広場整備と教育文化施設すなわち東忠岡地区認定こども園の整備がどのような影響を与えたのか検証しています。今回の事業は、この指標3に対して指標改善に直接的に関係したという評価をしております。

ページをおめくりいただきまして、こちらは指標3の効果発現要因の総合所見をとりまとめたものとなります。

今回の広場と認定こども園の整備により、隣接する子育て支援センターへ立ち寄り、利用する子育て世代の数が増加したと推測され、今後も多様化する教育・保育ニーズに対応するため、ニーズ把握に努めるとともに、施設の適切な維持管理を図り、官民連携の取組等による利用の促進を検討していくこととして、総合所見を取りまとめています。

ページをおめくりいただきまして、ここからは目標値を達成できなかった指標1と指標2の二つの指標について、検証しています。

今回の都市再生整備計画における二つの事業は、指標1の子育て環境の満足度と指標2の子育て世代の転出率に対して、ある程度の効果をあげたものとして位置付けております。

ページをおめくりいただきまして、こちらでは、目標値が未達であった指標1と指標2について、目標値未達の要因を取りまとめています。

指標1については、子育て環境の満足度アンケート調査と子育て環境の整備完了についての住民周知が短期であったことが目標未達成

の理由の一つと考えられ、今後も多様化する教育・保育ニーズに対応する為、ニーズ把握に努めるとともに、官民連携の取組等による利用の促進を検討していくこととしています。

指標2については、転出においては、就職、転職、転勤、退職等の仕事の都合や、入学、進学等の学校の都合など様々な要因が複合的に関わっている等、転出理由の多様さが目標未達成の理由の一つと考えられ、今後も多様化する教育・保育ニーズに対応する為、ニーズ把握に努めるとともに、官民連携の取組等による利用の促進を検討していくこととしています。

また、転出率の抑制に向けて総合的な対応が必要としています。

ページをおめくりいただきまして、こちらは先程ご説明した、指標1から3を補完するその他の数値指標についての所見を取りまとめたものです。

その他の指標1は子育て支援センター利用者の子育て環境の満足度ということで、65.2%もの人が大変満足・満足と回答したことから、本指標は指標1の子育て環境の満足度を補強できるものであると考えられます。

次に、その他の指標2は子育て環境を理由として転出した子育て世代の転出率ということで、推計値を用いてはおりますが2%から1%への減少が確認できました。よって、本指標は指標2の子育て世代の転出率を補強できるものであると考えられます。

最後に、その他の指標3では、子育て支援センター利用者の定住意向ということで、69.6%もの人が「できればずっと住み続けたい」・「現在の住居は変えたいが、引き続き忠岡町内に住み続けたい」と回答し、本指標は未達であった指標2の子育て世代の転出率を補完できるものであると考えられます。

ページをおめくりいただきまして、ここからは事後評価シート原案の公表についてご説明いたします。

ページをおめくりいただきまして、今回の事後評価シート原案の公表ですが、町のホームページを活用し、2月19日から3月1日にかけて事後評価シート原案を公表し、町民の皆さまの意見を受け付けております。

こちらはそれを表示している町のホームページとなります。

なお、公表している内容はお手元の「都市再生整備計画 事後評価シート（原案） 忠岡町中心拠点地区」と記載された資料の冒頭のカラフルな2ページ分と表紙を合せて計3枚が現在ホームページにおいて公開されております。

ページをおめくりいただきまして、ここからは、本来事後評価シート原案、現在公表しておりますけれども、それに対して寄せられた

町民のご意見をお知らせするページなのですが、現在まだ公表中であることから、その結果は次回の定例会にてご報告させていただければと思います。

本日はその他の数値指標において実施した「ひだまり」でのアンケート調査において寄せられた自由記述欄に記載された内容をご報告いたします。赤文字にしたところが特に子育て環境に関する内容かと思われま。

- ・子供向けのイベントがたくさんあるとうれしいです。
- ・児童館で小さい子（0～2歳）が遊べるおもちゃが増えると、もっと利用しやすい。
- ・支援センターが充実していて利用もしやすく良いです。支援センターをたまに知らないという人もいるので、案内してあげるなどがあると良いかな？と思います。
- ・学童をもっと充実して欲しい。
- ・支援センターを利用させていただいています。同年代のママ達と交流する場がたくさんあり、不安な事を共有できて、とても助かっています。

その他のご意見といたしまして、ページをおめくりいただきまして、

- ・乳幼児用の公園を増やしてほしい。
- ・障害児に対する支援をしてほしい。
- ・給食費無償化大変ありがたいです。

このように大変多くのご意見をいただいております、こちらも国への提出資料に記載をしたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、ここからは今後のまちづくり方策ということで、今回の事業をきっかけに、どのようなまちづくりを進めていくのか検証をしております。

ページをおめくりいただきまして、はじめに、まちの課題の変化ということで、都市再生整備計画において子育て環境に関する課題を中心に4つの課題を挙げておりました。

今回の都市再生整備計画における事業を実施し、達成されたこととして、

- ・認定こども園整備により、公共建築物保有量の適正化・適正配置の推進に寄与
- ・二つ目に、認定こども園整備により、特に就学前の子どもの教育・保育内容が充実。認定こども園に隣接する子育て支援センターを整備することで、子育てに関する相談・情報提供体制が充実し、安心して子育てができる環境が形成
- ・三つ目に、主に乳幼児向けの広場を整備し、子どもの遊び場が確保されると同時に、乳幼児の保護者が交流できる憩いの場が確保

といった変化が見られました。

ページをおめくりいただきまして、こちらでは、先程の真逆で、都市再生整備計画による事業の実施により、残された課題を取りまとめています。

一つ目は、施設の周知を含めた官民連携の取組等による利用の促進
二つ目は、転出率の抑制に向けた総合的な対応
が今後の課題であると考えております。

ページをおめくりいただきまして、ここでは、都市再生整備計画による事業によって達成されたことを踏まえた今後のまちづくり方策を取りまとめています。

始めに、効果の持続を図る事項として、「安心して子育てができる環境の維持」と「子どもの遊び場と保護者が交流できる憩いの場の維持」の二点を挙げています。

それを継続していく方針として、「・今後も多様化する教育・保育ニーズに対応する為、ニーズ把握に努めるとともに、施設の適切な維持管理を図り、官民連携の取組等による利用の促進を検討」・「施設の適切な維持管理を図り、官民連携の取組等による利用の促進を検討」することとし、具体の想定される事業としては、「・子育て支援センターにおけるイベント開催等」・「広場の維持管理業務等」を挙げております。

ページをおめくりいただきまして、こちらでは残された課題への改善方針として、町民の施設利用促進や町民ニーズの把握を挙げており、それに向けた具体的な取り組みを想定される事業として今回記載をいたしております。

ページをおめくりいただきまして、ここでは今回の都市再生整備計画に基づくまちづくりの進捗管理について評価し、今後の他地区のまちづくりに活かせる事項について取りまとめをしています。

数値目標・成果の達成においては、子育て環境の整備完了についての住民周知から子育て環境の満足度アンケート調査までが短期であったことが目標未達成の理由の一つと考えられること、また、転出においては様々な要因が複合的に関わっている等、転出理由の多様さが目標未達成の理由の一つと考えられることとして取りまとめています。また、その他の点として、町内の子育て支援センター合同運動会の実施を取り上げ、官民連携による取り組みが見られるようになってきたことを記載しております。

ページをおめくりいただきまして、今後のスケジュールについてということで、次回定例会以降の流れをご説明いたします。

ページをおめくりいただきまして、次の3月25日の定例会においては、前回と本日も説明いたしました事後評価の方法等に問題がな

<p>富本教育長</p>	<p>いかどうか委員の皆さまにご意見をいただければと考えております。また、今後の忠岡町のまちづくり方策について、今回の都市再生整備計画における事業も踏まえながら、ご意見をいただければと考えております。3月25日当日の委員の皆さまのご意見等を踏まえ、事後評価シートを事務局にて再整理した上で大阪府及び国へ事後評価シートを提出し、国が事後評価結果を確認後、事後評価シートを町のホームページに掲載する予定となっております。</p> <p>なお、次回3月25日に委員の皆さまからご意見をいただく具体的な内容といたしましては、お手元の「都市再生整備計画 事後評価シート(原案)」と書かれた資料の最後から2ページ目をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>(6) 評価委員会の審議ということで、この欄についてご意見をいただくことになるのですが、本日は「方法書」・「成果の評価」・「実施過程の評価」欄に、委員の皆さまにイメージしていただきやすいよう、仮の文言を現在記載しております。それぞれの項目において、特に気になるところがある場合は、「方法書」欄や「実施過程の評価」欄に例文を本日記載をしているんですけども、この欄のような記載を最終的にした上で国へ提出するということとなります。</p> <p>本日例文として記載しております中で、成果の評価の欄が細かく記載しておりますけども、今回目標値が未達であった箇所がありましたため、その補強をしているというところも含め、このような形で目標値は達成していないけども、その他の資料でそれを補っているというところをご説明するために、細かい形で記載をいたしております。</p> <p>その他、特に問題を確認していただけたら、方法書に従って事後評価が適正に実施されたことが確認された、若しくは実施過程の評価のところに記載しておりますとおり、その評価が妥当であるといったところを最終的にはこの事後評価シートの中に記載をして国へ提出をすることとなります。今回特に委員の皆さまに一言いただきたい箇所が赤枠で囲っております「今後のまちづくり方策の作成」についてです。今回の都市再生整備計画による事業を踏まえて、忠岡町において今後どのようなまちづくりを進めていくべきかという点について、委員の皆さまのこれまでのご経験を踏まえたご視点から様々なご意見をいただければと考えております。</p> <p>ご説明は以上となります。よろしく願いいたします。</p> <p>大変長時間にわたり、丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、今回中間の発表も含めて、次回に向けての説明だったと</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>思うんですが、ご質疑を承りたいと思います 委員の皆さま方、何かございませんでしょうか。</p>
谷野委員	<p>具体的に書いてこないといけないところを、もう一回。 赤枠は重点ってことだったんですけど、それ以外のところはど う書いたらいいんですか。</p>
UR リンケー ジ 担当者	<p>基本的に、今お伝えした赤枠のまちづくり方策について、ご意見を そのまま定例会の場でお伝えいただいて、その他の欄につきまして は、何か気になるところがございましたら、25日に口頭でお伝えい ただけましたら、その場でお答えできる内容は事務局からいたしま して、いただいたご意見については、こちらの事後評価シートに記 載をさせていただくという形を取らせていただければと思ってお ります。</p>
富本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
谷野委員	<p>この成果の評価のところ、例文的なのを入れていると仰ってたん ですが、ここは別に何もなかったら言わなくていいんですか。</p>
UR リンケー ジ 担当者	<p>そうですね、今案文として記載しておりますが、特に気になられる 点がございましたら、このままで特に意見なしでお答えいた だければというところでございます。</p>
富本教育長	<p>よろしいでしょうか。 次回、赤囲いの部分に関して、口頭で仰っていただいても結構です んで、その場で仰っていただいた分をまた纏めていただくという形 になるんで、その辺のご意見を賜りたいと思います。 この資料に関しては、どうさせてもらったらいいですか。</p>
森野課長	<p>今回お配りさせていただいた資料は一旦お持ち帰りいただきまし て、お手数なんですけど、次回の定例会でもご持参いただければと 思いますので、よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	<p>次回はこれを持参して、25日に今のような意見を聴取するとい うことですね。 ご持参を必ずお願いしたいと思います。</p>
富本教育長	<p>何か他にございませんか。</p>

竹林委員	<p>すみません、感想だけ。 これだけの資料をね、よく揃えていただいたなというのが率直な感想です。大変時間をかけて丁寧に数値も挙げて説明していただきまして、ありがとうございました。</p>
富本教育長	<p>ありがとうございます。</p>
谷野委員	<p>54ページのアンケートを見ても、良いことを書いてくださってる方がとても多く、本当にいい施設ができたと思っています。次の時にも言おうと思ってたんですが、せっかく素晴らしい施設があるので、もっと周知する、どこに行ってもこのポスターを目にするようになってくらの、官民連携のところでも、スーパーにも貼ってもらったり、忠岡町のLINEも見てるんですけど、若い人ってこういうの見ますし、見たらこんなんやってるんやとか行っていいんやって思うので、来てもらったらきっと満足してもらえる、自信持て薦めることができる施設ができてると思うので、ぜひもっと皆さんに周知していけたらなと思っています。</p>
富本教育長	<p>今回の出さなアカン成果品に向けてのご意見と我々は運用する立場ですんで、別にも書いてもらったからといって資料を返さないとアカンという話じゃないんやから、着実にやっていただけたらという風に思ってますので、事務局、よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	<p>徳田委員、何かありますか。</p>
徳田委員	<p>そうですね、周知で、もう少しね、スーパーとかだけではなく、小児科とか、絶対子どもを連れて行くようなところとか、あとLINEとかは若い人が見たりしますけど、町のLINEを繋げてるかなと思う部分があるんです。絶対見る予防接種とか、絶対開封するような郵便物に入れるとかというようなこととかをして、やっぱり広報にも載せてもらってますけれども、広報自体ちゃんと見れてないとか、特に子育てしているとバタバタしてて、ゆっくり端から端まで見れないっていうのもありますし、絶対目につくようなところで広く周知するっていうのと、今ひだまりさん、割と予約が多いんですよ。だから、もうちょっと予約も要らないような日とかを作ったりして、お試しとか、お気軽に行けるような日を作って、裾野を広げてもいいかなとは思っています。</p>

富本教育長	なんせ、去年の秋口に始まったところなので、どんどん進めて行って欲しいなと思ってますんで、事務局、よろしくお願いします。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。 他にご質疑がないようですので、日程第9・議案第6号「都市再生整備計画事業に係る事後評価について」を事務局からの説明のとおりとすることにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、第3回定例会までの継続審議といたします。なお、先ほども申し上げましたが、資料等のご持参をお忘れなきよう、よろしくお願い申し上げます。 次に日程第10・議案第7号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議案といたします。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	55ページをお願いいたします。 NPO 法人いずみ教師力向上ネットより TOSS 春の教師力 UP フェスの後援名義使用申請です。 本事業は主に教職を目指す学生や初任者から新卒6年目までの若手教員を対象とした教師力（授業力・学級経営力）アップ研修として開催されるものでございます。 開催場所、参加対象、後援予定団体は御覧の通りとなっております、いずれも後援許可予定とのことですので。 説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	これ課長、従前はどうやった。
森野課長	こちらにつきましては、今回新規の申請となっております。
富本教育長	同じような団体はあったね、この TOSS の場合は。
森野課長	同じ法人から別の事業に申請はございました。

富本教育長	<p>よろしゅうございますでしょうか。 後援名義について、ご異議ございませんでしょうか。 ご質疑がないようですので、日程第 10・議案第 7 号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案どおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり許可することに決めます。 以上で、本日提出された議案はすべて終了いたしました。 続きまして、その他に入ります。 まず、その他 1 「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いいたします</p>
森野課長	<p>それでは、その他といたしまして、専決分で許可を出しております忠岡町教育委員会の後援名義の使用申請について、ご報告させていただきます。</p> <p>お手元に資料をお配りしております。</p> <p>1 件目は、泉州中学校・高等学校進学説明会 2025 実行委員会より泉州中学校・高等学校進学説明会 2025 年事業の申請がございましたので、許可を出しております。</p> <p>めくっていただきまして、2 件目です。</p> <p>公益社団法人泉大津青年会議所より第 27 回わんぱく相撲泉大津場所の後援名義の申請がございました。こちらにつきましても、専決で許可を出しております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>ありがとうございます。 この件に関して、ご質疑はございますでしょうか。 ご質疑がないようですので、その他 1 についての報告は以上です。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。</p> <p>以下の内容を報告して終了。 1 令和 6 年第 3 回教育委員会定例会議の日程について</p> <p>議決事項 議案第 4 号 令和 6 年第 1 回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について</p>

	議案第 5 号	忠岡町子供の広場管理規程の廃止について
	議案第 6 号	都市再生整備計画事業に係る事後評価について
	議案第 7 号	忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について